

(証券コード 3696)  
平成31年3月13日

株 主 各 位

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社セレス  
代表取締役社長 都木 聡

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年3月27日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 2階 ミルトス
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件  
第2号議案 取締役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

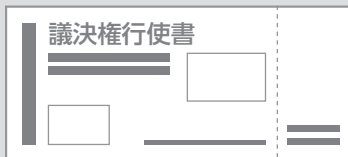
以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ceres-inc.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただける方



当日ご出席の際は、必ず株主さま（当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とする場合の当該株主さまを含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主さまに限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

#### 株主総会開催日時

平成31年3月28日（木曜日）午前10時

### 株主総会にご出席いただけない方

#### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

平成31年3月27日（水曜日）  
午後7時00分到着分まで

#### インターネット



当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

#### 行使期限

平成31年3月27日（水曜日）  
午後7時00分行使分まで

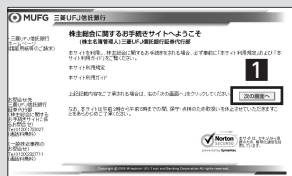
インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

### スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

# 1 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

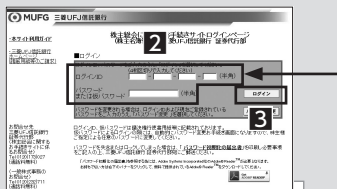


1 「次の画面へ」をクリック



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

# 2 ログインする

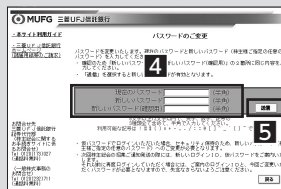


ログインID  
パスワード

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力（株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知します。）

3 「ログイン」をクリック

# 3 パスワードを登録



4 「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄および「新しいパスワード（確認用）」入力欄の全てに入力（パスワードはお忘れにならないようにご注意ください。）

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

## ■ 議決権行使サイトについて

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- 2 パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスク](#)にお問い合わせください。

## ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

## ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成30年 1 月 1 日)  
(至 平成30年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### <全般的概況>

当連結会計年度における我が国経済は、緩和的な金融環境と政府の経済対策による下支え等を背景に、企業収益は改善し、個人消費も緩やかに増加するなど、景気は回復基調が続きました。一方、年後半にかけ貿易摩擦や海外経済減速の懸念が広がり、景気の先行きには不透明感が強まっております。携帯電話市場においては、平成30年の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が89.1%（前年同期比3.4ポイント増）と継続的に上昇しております（注1）。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大しております。

このような環境の中、当社グループは「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指しております。

当社グループでは、モバイルサービス事業において、スマートフォン端末をメインデバイスとしたポイントサイトを複数運営しております。当該サイトにおいては、会員数や掲載広告数の増加に向け各種施策の実行や積極的な営業活動を行ったことから、業績は堅調に推移しました。また、当連結会計年度においては、既存事業であるポイントサイトにとどまらずコンテンツメディアとして分類する非ポイントサイトの充実と収益化に取り組みました。特に平成30年3月に譲り受けた2つの不動産情報サイトの収益性改善を短期間で達成する等、これまでに培ったサイト運営ノウハウを生かした事業を積極的に展開しました。

一方で、ポイントサイトで当社の発行するポイントは現金や電子マネーに交換可能との観点からは一種の仮想通貨であると認識しており、現在流通する各種仮想通貨やその要素技術であるブロックチェーン技術をいち早く活用することで、新たな事業を生み出すことが可能であると考えております。このような考えのもと、当連結会計年度においても仮想通貨関連事業に積極的に投資する一方、100%子会社である株式会社マーキュリーにおいては、仮想通貨取引所の開設に向け、着実に準備を進めてまいりました。なお、仮想通貨の価格変動の影響により保有する4種の仮想通貨について減損処理を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,706,460千円、営業利益は1,229,987千円、経常利益は979,071千円、親会社株主に帰属する当期純利益は387,638千円となりました。

(注1) 株式会社MM総研の発表資料によっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、複数のポイントサイト、採用課金型アルバイト求人サイト、不動産情報サイト等の運営をしております。運営するポイントサイトにおいては、会員のECサイトでの利用金額の一定割合をポイントで還元するEC連携型のアフィリエイト広告を強化するほか、表示アルゴリズムの精度向上により利用者の属性に適した広告を表示する等、収益性向上に向けた取り組みを行いました。また、多様な集客方法により会員数が増加したことに加え、会員の利便性向上を目的としたポイントの獲得手段の増加、各種キャンペーンの実施等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるモバイルサービス事業の売上高は10,175,062千円、セグメント利益は1,443,355千円となりました。

②フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨関連事業、スマートフォン決済事業、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。なかでも、仮想通貨関連事業においては、100%子会社である株式会社マーキュリーが平成30年1月29日付で仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局へ提出し受理されており、仮想通貨取引所の開設に向け着実に準備を進めております。また、投資育成事業においては、社内の経営資源を活用し投資先支援を積極的に行っており、平成30年4月には未上場有価証券1銘柄につき、株式を売却いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は531,397千円、セグメント利益は310,653千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、98,261千円であります。その主な内容は、建物附属設備及び工具器具備品の取得29,088千円、ソフトウェアの開発ならびに取得69,172千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の発行により3,315千円、新株予約権の権利行使により100,658千円、金融機関より長期借入金1,100,000千円を調達し、長期借入金494,733千円を返済いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、モバイルサービス事業の強化を図るため、平成30年3月1日付で、株式会社ユービジョンが運営する金融情報サイト「資金調達プロ」事業を、また株式会社イッカツが運営する不動産情報サイト「Oh!Ya」と「持ち家計画」事業を譲り受けております。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年7月3日に株式会社ゆめみの第三者割当を引受け子会社化いたしました。

(6) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 期 別  | 平成27年<br>第11期 | 平成28年<br>第12期 | 平成29年<br>第13期 | 平成30年<br>第14期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| 売上高             | (千円) | —             | —             | —             | 10,706,460                 |
| 経常利益            | (千円) | —             | —             | —             | 979,071                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | —             | —             | —             | 387,638                    |
| 1株当たり当期純利益      | (円)  | —             | —             | —             | 35.40                      |
| 総資産             | (千円) | —             | —             | —             | 11,949,976                 |
| 純資産             | (千円) | —             | —             | —             | 6,470,348                  |
| 1株当たり純資産額       | (円)  | —             | —             | —             | 548.05                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 第14期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の各数値は記載しておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な業務内容                           |
|---------|-----------|--------------|-----------------------------------|
| 株式会社ゆめみ | 260,364千円 | 48.0%        | モバイルサービスを主とした受託<br>開発、制作、コンサルティング |

(8) 対処すべき課題

当社グループの主力事業であるモバイルサービス事業は、スマートフォン端末の普及に伴う広告市場の拡大とインターネット技術の進化に伴って、今後も高い成長が期待される領域であります。このような市場環境において当社が継続的な成長を続けるためには、現在運営している複数のメディアの利用者満足度を高めることに加え、集客力のある新しいメディアを立ち上げ収益化する必要があると認識しております。

他方、フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨に対する社会的関心の高まりやO2Oサービスの拡大等もあり、今後の成長が期待できる領域であります。当社では、子会社等との連携を深めながら仮想通貨関連事業を推し進めるとともに、O2Oビジネス等を展開する企業への積極的な投資を続けていく所存であります。

これらを実現するため、以下の6点を主な経営課題と認識しております。

①既存メディアの一層の強化と新規メディアの立ち上げ

当社の主要サービスであるポイントサイトの競争力を強化するためには、会員数の拡大や収益性向上を図ることが必要であると考えております。多様な集客方法による会員数の増加や、ポイント獲得手段の増加といった継続的なサイトの改良に取り組むとともに、ポイント費用のコントロールや表示アルゴリズムの精度向上により利用者の属性に適した広告表示を実現する等の収益性向上に向けた各種施策にも取り組んでまいりました。今後もこれらの取組みをより充実したものとすると同時に、利便性や収益性向上に向けた新たな施策を展開してまいります。

他方で、中長期的な事業拡大を目指し、当社の強みである「インセンティブを用いた成功報酬型ビジネスモデル」を取り入れた新規メディア（コンテンツメディア）を複数立ち上げております。なお、新規メディアについては、自社での企画・開発だけでなく事業譲受等も積極的に活用してメディアポートフォリオの充実を図っていく方針であります。

②O2Oビジネスへの投資

当社グループは、スマートフォン端末と自社ポイントサイトを活用したO2Oビジネスへ進出することにより事業拡大を図っていくことを経営戦略としており、株式会社ゆめみは当該戦略の一端を担う重要な子会社と位置づけています。特に「ポイントを生かしたオムニチャネル支援」「スマートフォン決済」「仮想通貨」を重点分野と位置づけ、グループのリソースを活用した一般的な事業投資のほか、それら重点分野において事業を展開するベンチャー企業等に対する資本参加やM&Aについても、投資に



関する専門知識を有するメンバーで構成する会議体での検討を通じて可能な限りリスクを回避しつつ積極的に取り組んでまいります。

### ③仮想通貨関連事業の立ち上げ

当社グループは、平成29年9月に100%子会社である株式会社マーキュリーを設立し、平成30年1月29日付で資金決済に関する法律第63条の3第1項の規定による仮想通貨交換業の登録申請書を関東財務局に提出し、受理されております。現在も仮想通貨取引所の開設に向け着実に準備を進めております。当事業への進出にあたっては、仮想通貨によるマネー・ロンダリングの防止、利用者の資産である仮想通貨の分別管理、システムリスク管理の徹底を図ること等が、サービス運営上の重要課題であると認識しております。

また、「仮想通貨交換業」という法令上の登録事業者となりますので、監督官庁である金融庁による監督の下、従業員に対する教育、情報セキュリティの強化等を図るとともに、利用者にも、安心してサービスを利用していただけるように最大限努めてまいります。

### ④人材獲得と育成

当社グループの中長期的な成長戦略として、既存の自社運営メディアの強化に加え、新規メディアの立ち上げ、O2Oビジネスへの進出を進めてまいります。今後も事業規模の拡大が予想されることから、メディア運営、システム開発、マーケティング、Webデザイン、管理等の各分野において、優秀な人材を採用し、継続的に育成していくことが不可欠であると考えております。

他方で、人材の多様性をこれまで以上に重視してまいります。さまざまなバックボーンを有する優秀な人材が当社グループに集結し影響し合うことでこれまでにない新しいアイデアが生み出されると考えております。また、担当業務に応じた適切な能力開発に取り組むことに加え、常に新しいことへの挑戦ができる職場環境を創り出すことで、採用した人材も生き生きと働くことができ、当社グループで長く活躍することができるものと考えております。

### ⑤システムの安定化とセキュリティ強化

当社グループの運営する各種メディアや開設準備を進めている仮想通貨取引所は、システム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。また、自社運営メディアの利用者数の増加や仮想通貨取引所の開設等により、アクセス数は今後も増加することが予想されます。

当社グループは、このような状況の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き安定的なシステム稼働を維持していくことが重要であると考えており、サーバー設備の増強や負荷分散を推進する等の対策が必要となることから、今後も継続的な設備投資を行ってまいります。

また、インターネットサービスの普及により、利用者の利便性が高まる一方で、ハッキング等による外部からの悪意ある攻撃のリスクが生じており、セキュリティ強化に関する社会的要請は急速に高まっております。運営するポイントサイトでは現金、電子マネー等に交換可能なポイントを、開設予定の仮想通貨取引所では利用者からお預かりする各種資産を管理することから、セキュリティ強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

⑥関係会社を含めた管理体制の構築・強化

当社は、平成29年9月に100%子会社である株式会社マーキュリーを設立し、また、平成30年7月には株式会社ゆめみの実施する第三者割当増資を引受け子会社化いたしました。このことを受け、当社の内部管理体制をより一層強化することはもちろん、関係会社を含めたグループ管理体制の強化が必須であると考えております。

当社グループは、関係会社を含めて事業を拡大し、企業価値を継続的に高めていくために、社内規程やマニュアルの適切な整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの意識向上を図るとともに、監査役による監査や機動的な内部監査の実施等により、当社グループの内部管理体制と関係会社管理体制の実効性を確保してまいります。

(9) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

モバイルサービス事業、フィナンシャルサービス事業

(10) 主要な営業所の状況（平成30年12月31日現在）

本社：東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(11) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 236名 | —           |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト等は含んでおりません。  
2. 第14期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## (12) 主要な借入先及び借入額の状況 (平成30年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 960,041千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 618,541千円 |

## 2. 株式に関する事項 (平成30年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,444,000株 (自己株式 420,096株を含む)  
(3) 当事業年度末の株主数 4,674名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー                                                                        | 1,180,000株 | 10.70% |
| インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合                                                                  | 1,000,000株 | 9.07%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                                | 875,500株   | 7.94%  |
| 高橋 秀明                                                                                     | 851,000株   | 7.71%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)                                                                | 689,700株   | 6.25%  |
| 都木 聡                                                                                      | 562,000株   | 5.09%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS<br>ASSETS | 540,000株   | 4.89%  |
| 株式会社サイバーエージェント                                                                            | 500,000株   | 4.53%  |
| 大和証券株式会社                                                                                  | 431,700株   | 3.91%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                               | 391,214株   | 3.54%  |

(注) 持株比率は自己株式 (420,096株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成30年12月31日現在）

#### （1）当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                  | 第1回新株予約権  |
|------------------|-----------|
| 発行決議の日           | 平成25年7月5日 |
| 保有人数<br>当社取締役    | 1名        |
| 新株予約権の数          | 500個      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式      |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 100,000株  |
| 新株予約権の発行価額       | 無償        |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1株当たり 90円 |

（注）1. 当社は平成26年6月19日付で1株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。

2. 当社は平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の数を記載しております。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 都木 聡  | 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー 取締役<br>株式会社ゆめみ 社外取締役<br>ビットバンク株式会社 社外取締役<br>株式会社マーキュリー 取締役<br>株式会社ディアナ 取締役           |
| 取締役副社長  | 野崎 哲也 | 株式会社バックス 代表取締役<br>株式会社ディアナ 取締役                                                                          |
| 常務取締役   | 小林 保裕 | 株式会社Orb 社外取締役<br>株式会社ディアナ 監査役                                                                           |
| 取締役     | 高橋 秀明 | インターネット事業本部求人メディア事業部長                                                                                   |
| 取締役     | 畑 慎也  | サイボウズ株式会社 取締役                                                                                           |
| 取締役     | 多田 斎  | 株式会社ライトオン 社外取締役<br>株式会社マーキュリー 監査役                                                                       |
| 常勤監査役   | 栗山 千勢 |                                                                                                         |
| 監査役     | 高橋 由人 | 株式会社エクゼクティブ・パートナーズ 顧問<br>BEENOS株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                        |
| 監査役     | 上杉 昌隆 | 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー<br>株式会社Aiming 社外監査役<br>株式会社フルキャストホールディングス 社外取締役（監査等委員）<br>デジタルアーツ株式会社 社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役畑慎也氏及び多田斎氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役栗山千勢氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 常勤監査役栗山千勢氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役上杉昌隆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役畑慎也氏及び多田斎氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

取締役高岸博史氏は、平成30年3月27日開催の第13期定時株主総会終結時をもって任期満了により退任いたしました。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

|     |     |           |           |      |            |
|-----|-----|-----------|-----------|------|------------|
| 取締役 | 7名  | 92,550千円  | (うち社外取締役) | (2名) | (6,000千円)  |
| 監査役 | 3名  | 11,400千円  | (うち社外監査役) | (3名) | (11,400千円) |
| 合計  | 10名 | 103,950千円 | (うち社外役員)  | (5名) | (17,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の第9期定時株主総会決議において年額300,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の第9期定時株主総会決議において年額30,000千円以内となっております。
3. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,000千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役畑慎也氏は、サイボウズ株式会社の取締役であります。兼職先と当社との間に取引関係はありません。

取締役多田斎氏は、株式会社ライトオンの取締役、株式会社マーキュリーの監査役であります。株式会社ライトオンは当社との間に重要な取引関係はありません。株式会社マーキュリーは当社の子会社であります。

監査役高橋由人氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問、BEENOS株式会社の取締役(監査等委員)であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、株式会社Aimingの監査役、株式会社フルキャストホールディングスの取締役(監査等委員)、デジタルアーツ株式会社の取締役(監査等委員)であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 活動状況                                                                |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 畑 慎也  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。                     |
| 取締役 | 多田 斎  | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中17回出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。                  |
| 監査役 | 栗山 千勢 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会12回の全てに出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。            |
| 監査役 | 高橋 由人 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中17回、また監査役会には、12回中11回出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。 |
| 監査役 | 上杉 昌隆 | 当事業年度に開催された取締役会には、18回中17回、また監査役会には、12回中11回出席し、適宜質問・意見表明等の発言を行っています。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 報酬等の額    |
|--------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 28,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役からの資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の主管部門を管理本部とし、重要な損失に繋がる可能性のあるリスク情報を管理本部に集約し、リスクに対して適切かつ迅速な対応ができる体制を整える。管理本部は、具体的なリスクを想定・分類し、緊急時の情報伝達と指揮命令を可能とする体制を整備する。また、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役社長に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会には監査役が出席し、意思決定過程の適正性について監査するとともに効率性について必要があるときは意見を述べる。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

### (5) 当社における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。当該使用人は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命



令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動に関しては当該常勤監査役の同意を必要とする。

#### (7) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の出席する重要な会議において、当社及び子会社における業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす事項の報告を行い、監査役が報告を求めた場合には、迅速かつ適切に報告を行う。監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。

#### (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査役は、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施し、必要に応じて、法律顧問、税務顧問と会合を持つことができる。監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

#### (9) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を経営企画室に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。

#### (10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### (1) 内部管理体制について

事業規模の拡大と事業内容の多様化に対応するため、人事総務、法務、経理財務を中心とする管理業務に携わる人材の拡充に努めてまいりました。また、取引先の反社チェックや得意先の与信管理を効率的に実施するとともに取引先に関する情報を一元管理するため、システム開発を行い、業務の効率化を進めてまいりました。

#### (2) コンプライアンス体制について

「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会がグループの法令遵守体制を推進しております。コンプライアンス委員会は、人事総務グループと連携し、社員教育制度の構築を推進し、従業員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。また、契約上のリーガルリスクに対応し、契約条項の審査を社内で行う体制を整備しており、必要に応じて顧問弁護士

等外部の専門家に照会しリーガルリスクを極小化しております。

(3) リスクマネジメントについて

経営会議において、業務執行取締役及び事業部長が事業の状況を適時に報告し、報告されたリスク情報に対して、管理本部長の指揮のもと全社的対応ができる体制となっております。内部監査担当は、年間監査計画の策定にあたり具体的なリスクを想定し、当該リスクに対する内部統制の整備状況を確認いたしました。

(4) 内部監査について

内部監査担当は、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、四半期毎に代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

(5) 監査役監査について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席したほか、代表取締役社長及び会計監査人と意見交換を実施し、取締役の職務執行を監査しました。

常勤監査役は、内部監査担当と連携し、当社及び子会社の取締役及び重要な使用人から事業の状況やリスク管理体制に関するヒアリングを実施したほか、子会社監査役と会合を行いました。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率については、持株比率は表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,001,861</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>4,161,732</b>  |
| 現金及び預金          | 4,367,524         | 買掛金                | 479,450           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,769,756         | 短期借入金              | 1,150,000         |
| 営業投資有価証券        | 868,192           | 1年内返済予定の長期借入金      | 584,411           |
| 仕掛品             | 110,186           | リース債務              | 2,427             |
| 貯蔵品             | 338,147           | 未払法人税等             | 256,709           |
| 繰延税金資産          | 333,268           | ポイント引当金            | 1,021,458         |
| その他             | 214,786           | 賞与引当金              | 31,473            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,948,115</b>  | その他                | 635,802           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>229,304</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>1,317,895</b>  |
| 建物附属設備          | 164,061           | 社債                 | 220,000           |
| 工具、器具及び備品       | 65,243            | 長期借入金              | 1,022,892         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,791,900</b>  | リース債務              | 8,432             |
| のれん             | 1,623,548         | 資産除去債務             | 58,355            |
| その他             | 168,351           | その他                | 8,216             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,926,910</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>5,479,628</b>  |
| 投資有価証券          | 274,850           | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| 関係会社株式          | 831,818           | <b>株主資本</b>        | <b>6,012,219</b>  |
| 繰延税金資産          | 392,932           | <b>資本金</b>         | <b>1,800,225</b>  |
| その他             | 463,274           | <b>資本剰余金</b>       | <b>2,334,615</b>  |
| 貸倒引当金           | △35,965           | <b>利益剰余金</b>       | <b>1,885,184</b>  |
|                 |                   | 自己株式               | △7,805            |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>29,459</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 29,459            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>8,113</b>      |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>420,557</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>6,470,348</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,949,976</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>11,949,976</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金       | 額                |
|------------------------|---------|------------------|
| 売上高                    |         | 10,706,460       |
| 売上原価                   |         | 6,389,888        |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>4,316,571</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 3,086,583        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,229,987</b> |
| 営業外収益                  |         |                  |
| 受取利息                   | 885     |                  |
| 補助金収入                  | 903     |                  |
| その他                    | 93      | 1,881            |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 5,751   |                  |
| 持分法による投資損失             | 237,831 |                  |
| その他                    | 9,214   | 252,797          |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>979,071</b>   |
| 特別利益                   |         |                  |
| 段階取得にかかる差益             | 244,799 | 244,799          |
| 特別損失                   |         |                  |
| 減損損失                   | 89,259  |                  |
| 仮想通貨評価損                | 166,220 |                  |
| 持分変動損失                 | 84,838  |                  |
| その他                    | 4,110   | 344,428          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>879,442</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 399,730 |                  |
| 法人税等調整額                | 11,087  | 410,818          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>468,623</b>   |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>80,985</b>    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>387,638</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位 千円)

|                           | 株 主 資 本          |                   |           |         |           |
|---------------------------|------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金            | 資本剰余金             | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成30年1月1日残高               | 1,749,472        | 2,283,862         | 1,628,101 | △7,696  | 5,653,738 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                 | 50,753           | 50,753            |           |         | 101,506   |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                   | △130,554  |         | △130,554  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                   | 387,638   |         | 387,638   |
| 自己株式の取得                   |                  |                   |           | △109    | △109      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |                  |                   |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 50,753           | 50,753            | 257,083   | △109    | 358,480   |
| 平成30年12月31日残高             | 1,800,225        | 2,334,615         | 1,885,184 | △7,805  | 6,012,219 |
|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権     | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |         |           |
| 平成30年1月1日残高               | 11,115           | 11,115            | 5,646     | —       | 5,670,500 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                 |                  |                   |           |         | 101,506   |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                   |           |         | △130,554  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                   |           |         | 387,638   |
| 自己株式の取得                   |                  |                   |           |         | △109      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 18,343           | 18,343            | 2,467     | 420,557 | 441,367   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 18,343           | 18,343            | 2,467     | 420,557 | 799,848   |
| 平成30年12月31日残高             | 29,459           | 29,459            | 8,113     | 420,557 | 6,470,348 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー

当連結会計年度より、第三者割当増資の引受けによる株式の取得により株式会社ゆめみを連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

株式会社ディアナ 他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

株式会社ディアナ 他3社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ゆめみの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 1-4. 重要な会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 10年～20年

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

会員の将来のポイント利用による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 163,098千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 11,299,600株      | 144,400株         | 一株               | 11,444,000株     |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 144,400株

## (2)配当に関する事項

### ①配当金支払額

平成29年3月27日開催の定時株主総会による配当に関する事項

|          |             |
|----------|-------------|
| 1株当たり配当額 | 12円         |
| 配当総額     | 130,554千円   |
| 基準日      | 平成29年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年3月28日  |
| 配当原資     | 利益剰余金       |

### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

|          |             |
|----------|-------------|
| 1株当たり配当額 | 14円         |
| 配当総額     | 154,334千円   |
| 基準日      | 平成30年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成31年3月29日  |

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(3)当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 506,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入、社債の発行によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(2)金融商品の時価に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 千円)

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価 (*1)     | 差額      |
|----------------|--------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 4,367,524          | 4,367,524   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 1,769,756          | 1,769,756   | —       |
| (3) 営業投資有価証券   | 57,480             | 57,480      | —       |
| (4) 投資有価証券     | 49,512             | 49,512      | —       |
| (5) 買掛金        | (479,450)          | (479,450)   | —       |
| (6) 短期借入金      | (1,150,000)        | (1,150,000) | —       |
| (7) 長期借入金 (*2) | (1,607,303)        | (1,609,314) | (2,011) |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

| 区分                   | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------------|------------|
| 営業投資有価証券             | 810,712    |
| 投資有価証券 (非上場株式)       | 37,000     |
| 投資有価証券 (投資事業組合等への出資) | 188,338    |
| 関係会社株式               | 831,818    |

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 548円 05銭  
(2) 1株当たり当期純利益 35円 40銭

7. 企業結合等に関する注記

(事業の譲受)

(1) 企業結合の概要

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において以下の事業を譲り受けることを決議し、平成30年1月26日に株式会社ユービジョンと、平成30年1月29日に株式会社イッカツと事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、平成30年2月26日に株式会社ユービジョンと事業譲渡契約に関する変更覚書を締結し、譲り受ける事業の内容と譲渡対価の減額に関して契約内容の一部を変更しております。

① 相手先企業の名称及び取得する事業

| 相手先企業の名称 | 株式会社イッカツ                | 株式会社ユービジョン      |
|----------|-------------------------|-----------------|
| 事業の内容    | 不動産情報サイト「Oh!Ya」、「持ち家計画」 | 金融情報サイト「資金調達プロ」 |

② 事業の譲受の理由

当該譲受事業をコンテンツメディアとして当社の事業ポートフォリオに組み込むことによりモバイルサービス事業を強化すること、及び、当社のアフィリエイトメディア運営ノウハウにより当該譲受事業の収益力向上を実現し、当社業績への寄与を目的としております。

③ 企業結合日

平成30年3月1日

④ 企業結合の法的形式  
事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間  
平成30年3月1日から平成30年12月31日まで

(3) 取得する事業の取得原価及びその内容

|          |               |               |
|----------|---------------|---------------|
| 相手先企業の名称 | 株式会社イッカツ      | 株式会社ユービジョン    |
| 取得の対価    | 890,000千円（現金） | 621,000千円（現金） |

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

|       |                             |                 |
|-------|-----------------------------|-----------------|
| 事業の内容 | 不動産情報サイト「Oh!Ya」、<br>「持ち家計画」 | 金融情報サイト「資金調達プロ」 |
| のれん   | 617,126千円                   | 430,601千円       |

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(子会社の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ゆめみ

事業の内容  
モバイルサービスを主とした受託開発、制作、コンサルティング  
オムニチャネルを中心としたデジタルマーケティング支援  
サービス運用代行  
自社サービス運営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、スマートフォン端末をメインデバイスとするモバイルインターネットサービスを開発・運営することを主業としております。国内最大級のスマートフォン向けポイントサイトであるモッピー等を

運営しており、利用者に対しリアル社会で使える現金や電子マネー等に交換可能なポイントをインセンティブに、インターネット上の様々なアクションを促し収益を得ております。また、中長期的にスマートフォン端末と自社ポイントメディアを活用した O2O (Online to Offline) ビジネスへ進出することにより、事業拡大を図っていく経営戦略であります。

一方、ゆめみは創業当初から、ケータイが生活者の中心となる未来を描き、モバイルにおけるリーディングカンパニーとして、マーケティング支援やリアルと連動するサービスの構築を展開して参りました。ゆめみでは、大手飲食店チェーンやアパレル企業向けの O2O・オムニチャネル支援とともに、大手メーカーとIoT (Internet of Things) 関連のサービス開発を行っております。モバイル開発で培った O2O に関するノウハウを活かした「オムニチャネル・インテグレーション」と、IoT・ウェアラブルを含めた「デバイス連携」の2つを事業ドメインとして、One to One コミュニケーションの実現に取り組んでおります。

当社は、平成28年6月9日にゆめみとの間で資本業務提携契約を締結し、平成29年には「ビジネスサイエンス AI ラボ」を共同設立し、AI (人工知能) を活用したポイントサイトにおける広告配信最適化技術についての共同開発を行い、既にモッピーにて導入を開始しております。

当社は、ゆめみの持つオムニチャネル領域の技術ノウハウを活かして、50兆円を超える規模になると予想されるO2O市場において (NRI調べ)、共同でスマートデバイスを活用したO2O領域サービスを開発・推進し、また、ゆめみの持つ高い技術力を活かして、AI・IoT分野での新規事業展開を推進することを目的として同社の株式を取得し連結子会社としました。

### ③ 企業結合日

平成30年7月3日

### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

### ⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

### ⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 35.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 12.8% (2.9%)

取得後の議決権比率 48.0% (2.9%)

※株主間契約書等で株主総会における当社の議決権行使に同意している者の持分比率を ( ) 外数で記載しております。

### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

## (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年7月1日から平成30年12月31日まで

なお、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの業績を持分法による投資損益として計上しております。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価 | 457,879千円 |
| 追加取得に伴い支出した現金               | 320,728千円 |
| 取得原価                        | 778,607千円 |

## (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 244,799千円

## (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 3,000千円

## (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ① 発生したのれん

464,653千円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

## ② 発生原因

主として株式会社ゆめみの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

## ③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,592,594</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,643,351</b>  |
| 現金及び預金          | 3,482,932         | 買掛金             | 415,291           |
| 売掛金             | 1,433,753         | 短期借入金           | 1,150,000         |
| 営業投資有価証券        | 868,192           | 1年内返済予定の長期借入金   | 488,757           |
| 貯蔵品             | 338,147           | 未払金             | 222,340           |
| 前渡金             | 51,460            | 未払費用            | 48,310            |
| 前払費用            | 32,204            | 未払法人税等          | 206,234           |
| 繰延税金資産          | 318,289           | 前受金             | 13,326            |
| その他             | 67,613            | 預り金             | 29,176            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,106,177</b>  | ポイント引当金         | 1,021,458         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>189,407</b>    | その他             | 48,455            |
| 建物附属設備          | 144,808           | <b>固定負債</b>     | <b>1,002,979</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 44,599            | 長期借入金           | 936,408           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,314,574</b>  | 資産除去債務          | 58,355            |
| のれん             | 1,170,510         | その他             | 8,216             |
| ソフトウェア          | 142,617           | <b>負債合計</b>     | <b>4,646,330</b>  |
| その他             | 1,446             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,602,195</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>6,014,868</b>  |
| 投資有価証券          | 274,850           | <b>資本金</b>      | <b>1,800,225</b>  |
| 関係会社株式          | 1,655,979         | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,334,615</b>  |
| 長期前払費用          | 1,739             | 資本準備金           | 1,740,225         |
| 繰延税金資産          | 386,603           | その他資本剰余金        | 594,390           |
| その他             | 285,278           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,887,834</b>  |
| 貸倒引当金           | △2,257            | 利益準備金           | 8,270             |
|                 |                   | その他利益剰余金        | 1,879,563         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 1,879,563         |
|                 |                   | 自己株式            | △7,805            |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>29,459</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 29,459            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>8,113</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,052,440</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,698,771</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,698,771</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 9,580,476        |
| 売上原価            |         | 5,704,322        |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>3,876,154</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,777,806        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,098,347</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 26      |                  |
| 補助金収入           | 903     |                  |
| その他             | 1       | 930              |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 3,608   |                  |
| 支払手数料           | 1,500   |                  |
| 新株予約権発行費        | 1,750   |                  |
| 投資事業組合運用損       | 2,445   |                  |
| その他             | 2,011   | 11,315           |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,087,962</b> |
| 特別損失            |         |                  |
| 減損損失            | 89,259  |                  |
| 仮想通貨評価損         | 166,220 |                  |
| その他             | 4,110   | 259,590          |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>828,372</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 344,875 |                  |
| 法人税等調整額         | 6,702   | 351,577          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>476,795</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位 千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |       |                     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------|---------------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金 |                     |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 平成30年1月1日<br>残高         | 1,749,472 | 1,689,472 | 594,390  | 2,283,862 | 8,270 | 1,533,322           | 1,541,593 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |           |       |                     |           |
| 新株の発行                   | 50,753    | 50,753    |          | 50,753    |       |                     |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |       | △130,554            | △130,554  |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |       | 476,795             | 476,795   |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |       |                     |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |       |                     |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 50,753    | 50,753    | —        | 50,753    | —     | 346,240             | 346,240   |
| 平成30年12月31日<br>残高       | 1,800,225 | 1,740,225 | 594,390  | 2,334,615 | 8,270 | 1,879,563           | 1,887,834 |

|                         | 株主資本   |           | 評価・換算差額等         |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|------------------|------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成30年1月1日<br>残高         | △7,696 | 5,567,231 | 11,115           | 11,115     | 5,646 | 5,583,993 |
| 事業年度中の変動額               |        |           |                  |            |       |           |
| 新株の発行                   |        | 101,506   |                  |            |       | 101,506   |
| 剰余金の配当                  |        | △130,554  |                  |            |       | △130,554  |
| 当期純利益                   |        | 476,795   |                  |            |       | 476,795   |
| 自己株式の取得                 | △109   | △109      |                  |            |       | △109      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |           | 18,343           | 18,343     | 2,467 | 20,810    |
| 事業年度中の変動額合計             | △109   | 447,637   | 18,343           | 18,343     | 2,467 | 468,447   |
| 平成30年12月31日<br>残高       | △7,805 | 6,014,868 | 29,459           | 29,459     | 8,113 | 6,052,440 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 10年

自社利用のソフトウェア 5年(社内における見込利用可能期間)

#### ③長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②ポイント引当金

会員の将来のポイント利用による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費  
支出時に全額費用として処理しております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」(前事業年度5,993千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 97,178千円
- (2)株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産 その他(仮想通貨) 54,392千円を消費貸借しております。
- (3)関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
- |                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 55,132千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 505千円    |

## 5. 損益計算書に関する注記

|           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引      |          |
|           | 営業取引(収入分) | 47,240千円 |
|           | 営業取引(支出分) | 2,087千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 420,037株       | 59株            | 一株             | 420,096株      |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 59株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払事業税           | 13,692千円  |
| ポイント引当金         | 312,770千円 |
| 資産調整勘定          | 396,687千円 |
| 資産除去債務          | 17,868千円  |
| 仮想通貨評価損         | 52,670千円  |
| その他             | 20,683千円  |
| 繰延税金資産小計        | 814,372千円 |
| 評価性引当額          | △80,320千円 |
| 繰延税金資産合計        | 734,051千円 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 15,924千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 13,234千円  |
| 繰延税金負債合計        | 29,158千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 704,893千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称    | 所在地     | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容        | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目              | 期末残高(千円) |
|-----|-----------|---------|---------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|----------|-----------------|----------|
| 子会社 | (株)マーキュリー | 東京都世田谷区 | 95,000        | 仮想通貨取引事業等    | 所有直接100%     | 仮想通貨貸借<br>役員<br>の兼務 | 仮想通貨消費貸借(注1) | 6,713    | 投資その他の資産<br>その他 | 54,392   |
| 子会社 | (株)ゆめみ    | 東京都世田谷区 | 260,364       | 情報処理・提供サービス業 | 所有直接48.04%   | 役員<br>の兼務           | 増資の引受(注2)    | 320,728  | —               | —        |

- (注) 1. 仮想通貨の消費貸借について、当該仮想通貨の保管費用を鑑みて利息は付していません。  
 2. 株式会社ゆめみが実施した第三者割当増資を全額引き受けたものです。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 548円29銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 43円54銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月7日

株式会社セレス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セレスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成31年3月7日

株式会社セレス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月7日

### 株式会社セレス監査役会

|                  |      |   |
|------------------|------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 栗山千勢 | Ⓔ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 高橋由人 | Ⓔ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 上杉昌隆 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は、企業価値の継続的な拡大と、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。企業価値の継続的な拡大に資する積極的な事業投資を可能とするため、健全な財務体質の維持と将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、利益配当による株主還元を検討していく方針であります。当該方針に基づき、次のとおり剰余金の配当を実施するものであります。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円

配当総額 金154,334,656円

③配当原資

利益剰余金

④基準日

平成30年12月31日

⑤剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

当社の経営体制の強化のため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                               |                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 志賀 勇 佑<br>(昭和62年4月27日) | 平成22年12月<br>平成29年1月<br>平成30年1月<br>平成30年8月             | 当社入社<br>当社執行役員就任 (現任)<br>当社インターネット事業本部コンテンツメディア事業部長就任 (現任)<br>株式会社ディアナ設立 代表取締役社長就任 (現任)                                             | —                  |
| 2         | 吉田 教 充<br>(昭和55年4月7日)  | 平成15年4月<br>平成18年10月<br>平成21年10月<br>平成29年3月<br>平成30年1月 | 株式会社CSKネットワークシステムズ (現SCSK株式会社) 入社<br>株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>株式会社シーエー・モバイル入社<br>当社入社、当社執行役員就任 (現任)<br>当社インターネット事業本部パーティカルメディア事業部長就任 (現任) | —                  |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者とした理由について

- ・ 志賀勇佑氏は、当社入社以来、当社の主要な事業の一つであるモバイルサービス事業の拡大及び強化に貢献してまいりました。また、当社の子会社の株式会社ディアナの代表取締役社長として、今後の新規事業分野におけるリーダーシップが期待されることから、新たに選任をお願いするものであります。
- ・ 吉田教充氏は、当社の主要な事業の一つであるモバイルサービス事業を豊富な知識と経験、高い先見性により牽引していることから、新たに選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条の規定に基づき、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位（重要な兼職の状況）                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 鈴木亮太<br><small>すず き りょう た</small><br>(昭和40年7月14日) | 平成元年4月<br>平成11年11月<br>平成14年11月<br>平成14年12月<br>平成16年9月<br>平成20年6月<br>平成23年7月<br>平成27年4月 | 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）出向<br>日本産業パートナーズ株式会社出向<br>みずほ証券株式会社帰任<br>ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）出向<br>みずほ証券・新光プリンシパルインベストメント株式会社（現みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社）入社<br>同社常務執行役員就任<br>同社取締役社長就任（現任） | —                  |

(注) 1. 補欠の社外監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者とした理由について

鈴木亮太氏は、金融業界を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験及び見識をもとに客観的に経営を監督し、独立した立場から当社のガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断したためであります。

3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は、鈴木亮太氏が監査役に就任された場合、同氏と損害賠償責任の限度額は500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。



#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年3月28日開催の第9期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを願います。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、(必要に応じて、下記(5)「業績条件を達成出来なかった場合における取扱い」を本割当契約に定める場合には、下記(5)において定めた条件を踏まえ、)合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) 業績条件を達成出来なかった場合における取扱い

当社の取締役会において予め業績条件を設定した場合において、譲渡制限期間の満了日までに、当該業績条件を達成出来なかった場合、当社は、本割当株式の全部を無償で取得する。

#### (6) その他取締役会で定める事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、対象取締役のほか、当社の子会社の取締役、当社及び当社の子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社の従業員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

以上



# 株主総会会場ご案内図

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号

アイビーホール TEL. 03 (3409) 8181 (代表)



- 東京メトロ表参道駅 B3出口より徒歩5分 JR渋谷駅より徒歩15分
- 都営バス (渋谷駅前→新橋駅北口) 南青山五丁目 下車  
(新橋駅北口→渋谷駅前) 青山学院前 下車

※ 駐車台数に限りがございますので、なるべく最寄りの交通機関をご利用下さい。  
※ 青山学院校内 (正門・西門・東門) は通り抜け出来ませんので、予めご了承下さい。